

日本労働年鑑 第54集 1984年版

The Labour Year Book of Japan 1984

第三部 労働政策

V 経営者団体の労働政策

2 日経連第三六回定時総会

日経連は、一九八三年五月一二日に第三六回定時総会をひらいた。総会は、大槻文平会長のあいさつのあと、昭和五八年度事業計画、予算案を審議・承認するとともに、役員改選をおこない、大槻文平会長、松崎芳伸専務理事を再選した。

総会冒頭のあいさつをおこなった大槻会長は、本年の大手企業賃上げ・平均四・三六%の結果について、「この数字は決して理想的な水準とはいえない」と述べた半面、「賃金決定の正常化に第一歩を踏み出したもの」と評価した。さらに、内需中心の経済成長を実現するためにも「適正な賃上げでインフレを抑えるのが最も近道である」と述べ、賃金決定の正常化は、物価安定、企業収益の悪化阻止につながり、実質消費支出増、設備投資低落の歯止めに、徐々に効果を現す、と分析し、生産性基準原理にもとづく賃金決定を追求していくことが、日本経済が発展していく前提条件であると強調した。また、今年の賃上げ結果は「ハンブル・ライフへの回帰と考えることもできる」と述べた。

松崎専務理事は、労働情報報告のなかで、八二年暮れに発足した全民労協について「発足後間もないにもかかわらず、前評判以上に民間主導の賃金交渉に大きな成果をあげた。とくに私鉄総連が全民労協に加盟し、従来の『公労協との共闘路線』から脱皮したことは注目される」と述べた。また、公労委が三公社四現業について、民間準拠で一律に賃上げするなら、存在する必要はないときびしく批判するとともに、現行の国家公務員法、人勸制度を改正する必要性を指摘した。

なお、総会に来賓出席した中曽根首相は、「経済原則、経済効率、市場性を大切に、民間企業が十分に活動できる環境作りをする」とあいさつした。

【大槻会長のあいさつ(要旨)】

一、五月十日現在の賃金交渉結果は、四・三六%で、昨年に比し二・五ポイントの低下となっている。生産性基準原理に照らせば、この数字は決して理想的な水準とはいえない。しかしここ三年来の賃金決定から考えると、賃金決定の正常化に第一歩を踏み出したといえよう。今後はさらに第二歩、第三歩を進め、賃金のあるべき姿に落ち着ける努力を続けなければならない。

一、賃金決定が正常化されれば、その効用として第一に消費者物価の一層の安定が図られる。今日、世界でインフレに悩まされている国は一様に賃金が高く、それがインフレの主要要因になっている。米・英両国はいま、賃金抑制が急速に進み、その結果、インフレが急速に鎮静化しているという事実も、この関係を証明している。政府が行革を断行し、安易な公共料金値上げや増税を避けるならば、それは一層確実なものとなる。

一、効用の第二は、内需中心の経済成長に寄与することである。賃金決定が正常化

すれば、実質消費支出の安定した上昇をもたらす、内需中心の成長を可能にする。内需拡大の本格化を図るには、民間消費の拡大に加え公共投資、住宅投資の活発化が必要だが、この二点への期待は望めない。しかし設備投資は、賃金決定正常化への進展から、企業収益改善をもたらす、ある程度の期待がもてる。

一、これに関連して金利引下げ問題がある。しかしわが国だけが、利下げを行えば、内外金利差から円安をひき起こす可能性が大きい。海外の動向を考慮し、円レートの動きも十分注視し、慎重に考えなければならない。

一、政府は財政権を切り抜けるために、今後増税を迫ってくることが予想される。しかし増税は、日本経済の効率や活力を全体として下げるものである。民間企業は自助努力による一層の効率化を進め、政府に対しては第二次臨調の答申の基本である「増税なき財政再建」を徹底して順守するよう監視していく必要がある。

一、英国、米国では賃金決定の正常化が徐々に進み、また日本の賃金決定も正常化に一步を踏み出したといえるが、これは分相応な生活、質素と謙虚さを旨としたハンブル・ライフへの回帰と考えることもできる。経営者は率先して、この姿勢を生活の上に表示し、従業員への模範を示すべきである。

日経連の公務員スト権付与論

日本経営者団体連盟(日経連)の大槻文平会長は一九八二年一〇月一日、「公務員に民間と同様のスト権、団体交渉権を与えてもいい時期にきていると思う。いまストをうてば、国民のひんしゆくをかうことになり、良識が働くだらう。経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会などの他の経済団体とも相談し、財界の総意として政府に要望したい」と語って注目を集めた。

この発言の背景には、(1)政府が人事院勧告を凍結する方針を出した、(2)春闘がストなしで終わったなど、情勢の変化があるものと思われるが、公務員のスト違法論を強調してきた日経連としては一八〇度の急転回である。公務員にスト権と団体交渉権を与えても、今の情勢では簡単にストは打てず、むしろ賃金の抑制につながるなどの思惑があるとみられ、労働側は反発と疑念を示している。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
